

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成20年5月22日(木)午後7時～午後7時20分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|------------------------|-------|
| 学校教育部長 | 和田豊 |
| 生涯学習部長 | 清水清 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 時田光章 |
| 教育政策課長 | 曾我勉 |
| 学校教育課長 | 柳下正祐 |
| 教職員担当課長 | 西村泰和 |
| 課長補佐・学事担当主査事務取扱 | 栢沼一郎 |
| 課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 | 長澤貴 |
| スポーツ課長 | 篠原祐子 |
| (事務局) | |
| 教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 | 座間亮 |
| 教育政策課上級主査 | 望月啓一郎 |

4 議事日程

- 日程第1 報告第5号 事務の臨時代理の報告(平成20年度6月補正予算)について(学校教育課)
- 日程第2 議案第7号 平成21年度使用教科用図書の採択方針について(学校教育課)

日程第3 議案第8号 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（学校教育課）

日程第4 議案第9号 小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて（スポーツ課）

5 議事の概要

(1) 委員長職務代理者開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山田委員に決定

(3) 日程第1 報告第5号 事務の臨時代理の報告（平成20年度6月補正予算）について（学校教育課）

提案理由説明…教育長、学校教育課長

青木教育長…それでは、報告第5号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会6月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

学校教育課長…それでは、御説明申し上げます。資料をご覧ください。

(項) 教育総務費(目) 事務局費の国際理解活動推進事業につきましては、平成20年3月28日に新しい小学校の学習指導要領が告示され、この指導要領の中で、小学校5・6学年において、新たに「外国語活動」の実施が導入されました。これに伴いまして、本市の英語活動等国際理解活動の指導方法等の確立を図るため、国の補助を受け、当事業を実施するものでございます。具体的な事業内容でございますが、千代小学校をモデル校と指定いたします。そして専門的な知識を持つ大学教授等の指導・助言により、英語活動における指導方法の工夫改善を進めることや外国語指導助手（ALT）や地域人材等を効果的に活用すること、また、当事業における調査・研究成果をまとめ、全小学校に発信していくことなどが主な事業内容でございます。これら事業にかかる経費といたしまして、報償費等で685千

円を計上いたしております。なお、当事業は国の補助事業でございます、経費のすべてを国が負担するものでございますので、「歳入」におきましても同額の685千円を計上いたしております。以上でございます。

(質 疑)

横田委員長職務代理者…これは各学年が35時間ずつの授業となるのでしょうか。

学校教育課長…5、6年生が対象で、それぞれ35時間ずつとなります。

山 田 委 員…担任とALTが一緒になって行うのでしょうか。

学校教育課長…担任が中心となってやるものですが、最初のうちは指導方法が難しいので一緒になって行うことになります。

桑 原 委 員…会話が中心になるのでしょうか。

学校教育課長…外国語活動ということで、外国の文化に触れることが主な狙いになります。実際には英語中心になりますが、子どもたちが親しみをもてるようにすることが主眼です。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 日程第2 議案第7号 平成21年度使用教科用図書の採択方針について(学校教育課)

提案理由説明…教育長、学校教育課長

青木教育長…それでは、議案第7号「平成21年度使用教科用図書の採択方針について」を御説明申し上げます。これは、平成21年度使用教科用図書の採択方針について、議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

学校教育課長…それではご説明申し上げます。本日は、小田原市教育委員会の採択方針につきまして、ご審議と採決をお願いいたします。まず、これまでの経緯についてご説明いたします。現在使用されている教科書ですが、小学校は平成17年度から20年度まで使用される教科書であり、中学校は平成18年度から21年度まで使用される教科書であります。これに伴い、来年度から小学校で使用する教科書については、今年度、採択替えの年となっております。しかしながら、23年度から実施される新学習指導要領に対応した教科書の検定が2年後に迫っているため、教科書会社からの申請が

文部科学省にありませんでした。これにより、平成21年度使用小学校用教科書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないこととなります。そこで、採択手続きにかかる調査研究については、前回の採択替えにおいて用いた資料を利用するなど、採択手続きの一部を簡略化することが可能となっております。このような経緯を踏まえ、お手元の資料の教科用図書採択方針（案）を作成いたしましたので、これについてご説明いたします。

1の（1）ですが、平成21年度使用の教科書目録に登載されているものから採択することとしています。ただし、附則第9条図書、これは特別支援学級で使う教科書ですが、これを除くということになります。

（2）の「種目ごとの種類を絞り込むことなく」というのは、それぞれの教科書の良さを見ていくということです。なお、今回付け加えましたのは、平成21年度使用小学校用教科書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことから、前回の採択替えにおいて用いた資料を利用するなど、採択手続きの一部を簡略化できるということでございます。

（3）は、採択にいたる経過、採択理由などを公開していくということでございます。

2の（1）は、6月上旬に文部科学省から出される「教科書編集趣意書」と、同月に県教育委員会から出される「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて採択するということです。

（2）の採択権限を有する者の責任においては、教育委員会になりますが、そこで採択をするということ。

（3）は、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮することとなっております。

以上の採択方針は、県教育委員会の採択方針に基づいて作成しており、今後、開催されます採択検討委員会にて確認され、採択の手続きを行ってまいりますので、本日議案といたしました。以上でございます。

（質 疑）

横田委員長職務代理者…これは、県の方針でもあるわけでしょうか。

学校教育課長…そのとおりです。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第3 議案第8号 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(学校教育課)

提案理由説明…教育長、教職員担当課長

青木教育長…それでは、議案第8号「小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を御説明申し上げます。当該規則改正につきましては、学校教育法の一部改正に伴う所要の措置を講ずるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教職員担当課長…それでは御説明申し上げます。資料をご覧ください。学校教育法の一部改正により、平成20年4月1日から、主幹教諭の規定が設けられました。現在、本市では、平成18年度から学校運営組織の一部見直しを図り、独自の職として総括教諭を置いておりますが、今回の法改正に伴いまして、総括教諭と学校教育法上の主幹教諭との関係を整理する必要が生じたことから、当該規則の一部を改正しようとするものでございます。改正内容としましては、第14条の2 総括教諭は主幹教諭をもって充てること、また、総括教諭は、児童生徒の教育または養護をつかさどることとし、さらに教務主任等の校務を整理する主幹教諭を置く場合には、教務主任等を置く必要がないことから、教務主任等に総括教諭を充てるという第14条の3の規定を廃止し、総括教諭と主幹教諭の関係を明確にするものでございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 日程第4 議案第9号 小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて(スポーツ課)

青木教育長…それでは、議案第9号「小田原市スポーツ振興審議会委員の一部委嘱替えについて」を御説明申し上げます。スポーツ振興審議会委員につきましては、人事異動等に伴います委員の一部委嘱替えでございます。細部につき

ましては、所管から御説明申し上げます。

スポーツ課長…それでは御説明申し上げます。資料をご覧ください。スポーツ振興審議会は、スポーツ振興法第18条4項の規定により、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から選出することとなっております。現在、スポーツ振興審議委員は、平成18年9月1日から20年8月31日までの2年任期の継続中ですが、このたび推薦母体であります小田原市中学校長会、小田原市体育指導委員協議会、国際医療福祉大学及び神奈川県立体育センターから役員改選に伴いまして委員の推薦がありました。小田原市中学校長会から選出され、委嘱しておりました大輪仁委員に代わり、城啓二氏の推薦をいただきました。小田原市体育指導委員協議会から選出され、委嘱しておりました栗木良和委員に代わり、釘持明氏の推薦をいただきました。国際医療福祉大学から選出され、委嘱しておりました昇寛委員に代わり、佐藤仁氏の推薦をいただきました。神奈川県立体育センターから選出され、委嘱しておりました久保寺忠夫委員に代わり、大石進氏の推薦をいただきました。これにつきまして、スポーツ振興審議委員として適任と思われますので、委員の委嘱をいたしたく提案するものです。任期は前任の残任期間とし、平成20年8月31日となります。以上でございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 委員長職務代理者閉会宣言

平成20年6月30日

委員長職務代理者

署名委員（山田委員）

署名委員（桑原委員）